

< 研究報告 >

統合保育を支えるコンサルテーションの在り方 —保育士の意識と幼児の変容を通して—

佐藤 美樹夫 (宮城教育大学附属特別支援学校)
関口 博久 (宮城教育大学)
村上 由則 (宮城教育大学)

要約

宮城教育大学附属特別支援学校の教育相談では、保育所を対象としたものが年々増加している。本研究は、A保育園を対象として約3年間実施したコンサルテーションの経過報告と内容の分析検討である。検討の結果、①コンサルテーションの進行に伴い幼児の行動変容を契機として保育士・保護者の意識変容が同期的に現れること、②コンサルテーションにおけるアセスメントは発達の視点と保育所の実情にあわせた支援機能が重要であること、③特別支援教育的視点のコンサルテーションは親和性を前提にして専門性がより有効に発揮されること、以上の3点が明らかとなった。これらを踏まえ、特別支援学校のセンター的機能としてのコンサルテーションの在り方について考察した。

I. 問題と目的

特別支援学校のセンター的役割として、保・幼・小・中・高等学校等への支援が求められている。そのセンター的機能の一つである「教育相談」に対しては、保護者や当事者からの申し込みが増加している。教育相談体制作りや直接的な支援活動は一定の進展が見られているが、他機関との連携や学級担任、学校等への介入には様々な課題があり、あまり進展していない(特総研、2007)のが現状である。その中でも、未就学を対象としたコンサルテーションは小中学校と比べると進んでいない。園や学校の求めるニーズは多様であり、また有効なコンサルテーションの在り方も確立されていないのが現状である。

未就学段階では、保育所が障害児統合保育枠として多くの対象児を受け入れているが、保育士が専門的知識をもち合わせているとは限らず、幼児集団の中で障害児への対応に悩んでいる現状がある。宮城教育大学附属特別支援学校の教育相談でも保育園を対象としたケースが年々増加している。換言すれば、特別支援教育の専門的な見地から支援や援助の方法を求めるニーズは高いことを示している。

そこで、本論文では3年間にわたりコンサルテーションを継続しているA保育園を対象に、幼児の変容や保育士・保護者の意識の変容を追いながら、特別支援学校のセンター的機能としての有効なコンサルテーションの在り方を探る。

II. 研究の方法

1. コンサルテーションの概要と方針

対象機関：障害を有する幼児(クライアント)を保育しているS市内のA保育園。

基本的方針：本研究におけるコンサルテーションは、保育士（コンサルティ）に筆者がコンサルタントとして介入し、現場での課題解決に寄与することとした。幼児への支援と保育への関与観察を行った後にケースカンファレンスを行うことを基本とする。

2. コンサルテーション成果の収集の手続き

A保育園におけるコンサルテーションの実践（2007～2009年度）を次の視点から分析した。

(1) コンサルテーションの具体的対象である事例幼児の行動変容

対象幼児の変容を行動の安定状況を事例的に追跡する。

(2) 保育士の意識の変容

毎回のケースカンファレンスでの発言や統合保育支援計画など様式への記録の変化、コンサルテーションの有効性に関する認識を半構造的面接によって明らかにする。

Ⅲ. A 保育園におけるコンサルテーションの実際

1. 方法（対象幼児、実施期間等）

(1) 対象児：B児（女児 自閉症）

(2) 事例の概要

本事例は筆者が2007年に特別支援教育コーディネーターとして園側からの申し出により、コンサルテーションを行ったケースである。保護者との関係や本児への支援の在り方に悩みを抱え、引き続き支援してほしいというニーズに応える形でコンサルテーションを実施した。

(3) 事例対象とした理由

A保育園は街中にある保育所で、障害児統合保育を古くから行っている歴史ある保育園である。通常の保育の中で統合保育枠の幼児も指導・支援を行い効果を上げてきた。しかし、集団の活動に乗り切れず個別的な配慮を必要とするB児が在園し、その課題の解決が難しいともに、保護者対応に苦慮しておりコンサルテーションのニーズが高かった。

(4) 実施期間：2007年11月～2009年8月

2. 手続き（コンサルテーションに至る経過）

H19年10月に保護者から電話で教育相談を受ける。保育園でのことを中心に相談を受け、園に来て実際に見てほしいと要望される。園の許可があればと話すと、すぐに園長先生から電話で訪問を要請される。

3. コンサルテーションの経過及び結果

(1) コンサルテーションの概要

2007年11月から2009年8月まで15回行ったコンサルテーションの経過及び結果を以下に示す。その概要をまとめたものが表1である。

表1：コンサルテーションの概要

日時	ケースカンファレンスでの相談主訴	参加者	内容	段階
07.11	・他児とのかかわり ・問題行動	園長、主任	①②④⑤	①
1回目	・実態把握（保護者との見立てのずれ）	担任2人、母親		②
07.12	・他児とのかかわり	園長	①②⑤⑧	①
2回目	・保護者との関係	主任、担任2人		②
08.02	・他児とのかかわり	園長	②③④⑤	②
3回目	・保護者との関係 ・目標設定	主任、担任2人	⑦	③
08.04	・引き続いてのコンサルテーションの依頼	園長	③④⑤⑦	③
4回目	・問題行動 ・統合保育支援計画 ・保護者との関係	主任、担任2人	⑧	④
08.05	・就学	母親	③④⑤	③
5回目	・統合保育支援計画 ・着席行動			
08.05	・統合保育支援計画 ・児童票	園長	③④⑤⑦	③
6回目	・着席行動 ・保護者との関係	主任、担任2人		④
08.06	・統合保育支援計画 ・児童票	園長	③④⑤⑦	③
7回目	・着席行動 ・保護者との関係	主任、担任2人		④
08.08	・統合保育支援計画 ・保護者との関係	園長、主任	③④⑤⑥	③
8回目	・着席行動 ・指導、支援 ・児童票	担任2人、保護者	⑦	④
08.08	・統合保育支援計画 ・保護者との関係 ・着席行動	園長	③④⑤⑥	③
9回目	・教材・教具 ・児童票 ・指導、支援	主任、担任2人	⑦	④
08.09	・統合保育支援計画 ・保護者との関係 ・着席行動	園長	③④⑤⑥	③
10回目	・教材・教具 ・児童票 ・指導、支援	主任、担任2人	⑦	④
08.11	・統合保育支援計画 ・保護者との関係 ・着席行動	園長	③④⑤⑥	③
11回目	・教材・教具 ・児童票 ・指導、支援	主任、担任2人	⑦	④
08.12	・アセスメント	園長	②	②
12回目	・就学について	主任、担任2人		
09.01	・アセスメント	園長、主任、	②③④⑤	②
13回目	・就学について ・指導、支援	担任2人、保護者	⑥⑦	④⑤
09.06	・アセスメント	園長	①②③④	①
14回目	・指導、支援 ・統合保育支援計画	主任2人担任6人	⑤⑦	②
09.08	・統合保育支援計画 ・教材・教具	園長	①②③④	①③
15回目	・着席行動 ・指導、支援 ・児童票	主任2人担任6人	⑤⑦	②

※コンサルテーションの内容

- ①問題点の整理
- ②アセスメント
- ③統合保育支援計画への参画
- ④指導法や支援の在り方、対応策等の検討
- ⑤保護者との連携の在り方
- ⑥評価
- ⑦精神的な支え
- ⑧新たな知見の提供

※コンサルテーションの段階

- ①問題点の整理及びコンサルテーションの目的の明確化
- ②クライアントのアセスメント及び情報収集
- ③目標の設定
- ④支援・指導
- ⑤コンサルテーションそのものの評価

(2) コンサルテーションの結果

1) 幼児の行動変容

コンサルテーションの進行に伴い事例幼児Bは、会話が二語文から三語文になり、友達と一緒に遊べるようになるなどいろいろな面で伸びが見られた。カンファレンスの中で話題となった事柄について一緒に手立てや短期目標を考え、統合保育支援計画に反映させていくと、保育士の中で共通理解が図られるようになった。一つの例として、保護者が課題としていた離席行動は、図1のような形で減少した。アセスメントの中でその原因が分かり、対応策の共通理解が図られると、徐々に減少していった。この離席回数の減少が見られた6～7月を境に、コンサルテーションの頻度も2ヶ月に1回と間隔が伸びていった。

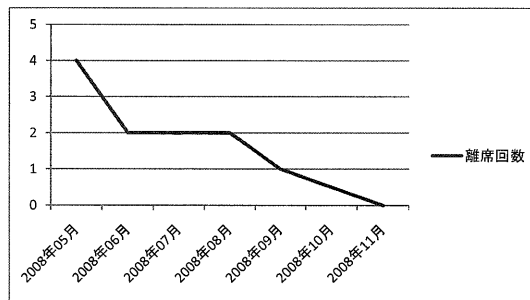


図1：離席回数

2) 統合保育支援計画の導入と成果

B児の保護者は子どもを実態よりかなり高く見ており、保育士の実態把握との間に差があった。そのために保育園には、実態に合わないさまざまな要求を出され、保護者対応に悩んでいた。そこで保護者との連携のツールとして附属特別支援学校支援部で考案した「統合保育支援計画」を活用した。その策定にあたって、当初保護者は目標が低すぎると感じていた。しかし、半年後のケースカンファレンスでは、B児の具体的な成長を確認することができ、保育園は「良くやってくれている」と肯定的に捉えるようになった。

保育園は、保育経過記録（児童票）の記載を義務付けられている。これには3ヶ月ごとの短期目標を設定することになっている。しかし保護者に直接提示するものではないため、その目標設定も具体的性に欠けるものもあった。しかし、上記の統合保育支援計画を導入した効果として、目標設定が具体的になるとともに、設定した目標をより意識して保育するようになったという声が園長や主任から聞かれた。

H19年度 統合保育支援計画
なまえ

次年度

↑

今年度

↓

孩子・実態等に対する目標				

※上記には「親の来まり」「指定保育」「延長」「遊び」「おやつ」「帰りの来まり」等の細かい目標を入れる。

図2：統合保育支援計画

3) 保護者とのメールのやりとりとその経過

コンサルテーション開始のきっかけは、保護者からのメールでの相談であった。これ以降、カンファレンスで言い尽くせなかった思いをコンサルタントがメールで受け、コメントを返信するやりとりが30回を超えた。最初は保育園の対応に関することや不満、兄弟の悩みなどが多かったが、カンファレンスを含めたメールでのやりとりでその記述内容に変化が見られてきた。また、この変化と同じくして、保育園に対する要求も減少していった。

1回毎のメールに書かれている内容を、誰かを批判したり否定的に捉えているものをマイナス、建設的で肯定的に捉えているものをプラス、どちらもと言えないものをプラスマイナスと判断し、

それを時間に沿ってプロットしたものが図3である。

統合保育支援計画で課題を確認し合い、幼児の成長が実感できるようになってきた2008年6月以降は園に対するマイナスの記述がほとんどなくなった。2008年11月～2009年1月のマイナスの記述は、B児の兄弟に関するものであった。マイナスの記述が減少した2008年7月以降、コンサルテーションの頻度がふた月に1回に間隔が伸びていった。

メールで取り上げられた内容を分類したものが図4である。内容としては「園でのこと」が一番多かったが、徐々にその頻度は少なくなっていき、2008年7月以降は、メールが2度あっただけであった。その2度の内容も教材のことや、就学に関する事柄であり、建設的なやりとりであった。

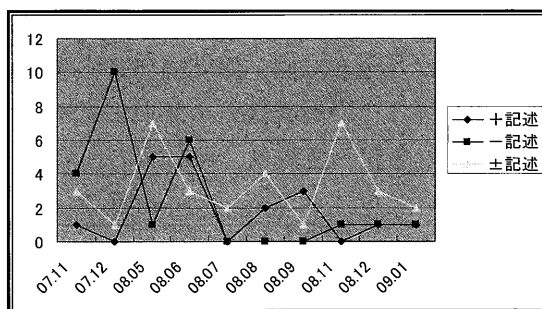


図3：保護者とのメールのやりとり

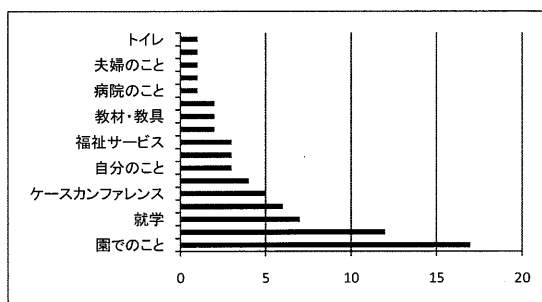


図4：メールで取り上げられた内容の分類

4) 保育士の意識の変容

2009年1月まではコンサルタントがケースカンファレンスを進めていた。しかし年度が替わり新体制になった同年6月と8月は、保育士がカンファレンスを自主的に進めるようになった。カンファレンスでの発言も実施開始当初の漠然としたものが、具体的なものになってきた。2009年1月で対象幼児Bについてのコンサルテーションは終了し、本来は統合保育支援計画を作成する特段の義務はなかったが、その効果を実感して2009年度も自主的に統合保育支援計画を作成していた。

表2が2007年度と2009年度の統合保育支援計画との比較である。2009年度には短期目標が3つに増えたのは大きな変化である。また、様子実態でマイナスの目標記述が増えてはいるが、対象児を把握する視点が詳細なものとなっている。さらに、実態を踏まえた保育・支援の手立ての設定では、プラスの視点から記述されていた。「様子実態」と「手立て」のどちらも項目数は減っていたが、総字数は増えていた。

字数の増加が記述内容の改善を示すことには、一義的にはならないことは事実である。しかしながら、設定保育の手立ての記述では、2007年の記述では「そばにつき一緒に行いながら、本児も楽しめるようにする。」というものが、2009年では「そばについて簡単な言葉でルールを伝えたり一緒に遊びながら楽しめるようにしていく。また、友達の様子も伝えながら、友達と関わることを楽しむようにする。」など詳しい記述が増えていた。

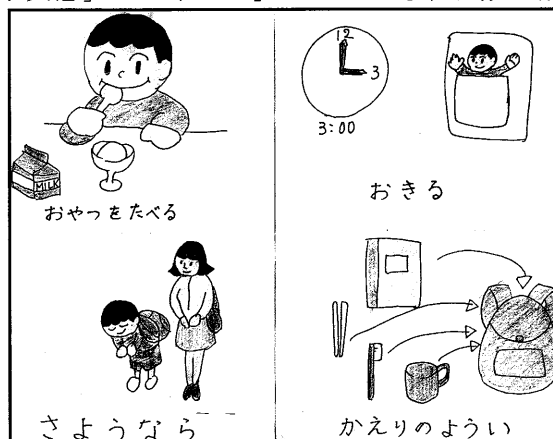


図5：絵カード

(保育士が描いた絵カードをタッチを変えて修正)

この時期から指導教材にも変化が現れ始めている。B児への指導を念頭において作成した絵カード 16 枚 (図 5) は、保育園の日常生活場面が描かれている。対象児の指導に活用されたものであったが、その内容は他の幼児にとっても分かりやすいものであった。このように、カンファレンスと対象児の変容は、保育士の保育内容・方法の工夫や実践も促すことになった。

表 2 : H19末と H21の比較

	H19末	H21
長期目標	・ 2つの目標を設定。	・ 2つの目標を設定。同じような内容だが、表現がやや詳しくなる。
短期目標	・ 1つの目標を設定。	・ 3つの目標を設定。
様子実態	・ マイナス (できないこと、課題等) の記述が 6 つ。 ・ 項目数 12、総字数 536 字。	・ マイナス (できないこと、課題等) の記述が 7 つ。 ・ 項目数 10、総字数 578 字。
手立て	・ マイナス (できないこと、課題等) の観点からの手立ての設定が 2 項目。 ・ 項目数 10、総字数 415 字。	・ マイナス (できないこと、課題等) の観点からの手立ての設定はなし。 ・ 項目数 9、総字数 555 字。

5) まとめ

コンサルテーションの全体経過の中で、保育士と事例対象幼児、保護者の主な変容を表したものが図 6 である。3ヶ月の区切りとなっているので若干のずれはあるが、同期的に変容している様子が見られる。事例対象幼児が友達と遊べるようになるなど変容がみられると、カンファレンスでの保育士の発言が具体的になっていき、保護者が課題としていた幼児の離席行動が減少していく。そうすると保育所に対する保護者の要求が減っていった。また、幼児と保護者の変容を実感すると保育士は絵カードを自作したり、統合保育支援計画を自主的に作成するなどより意欲をもって保育に取り組むようになってきた。図 7 は、同期的関係を矢印で示したものである。それぞれ単独で変容しているわけではなく、相互に関連していることが見てとれる。

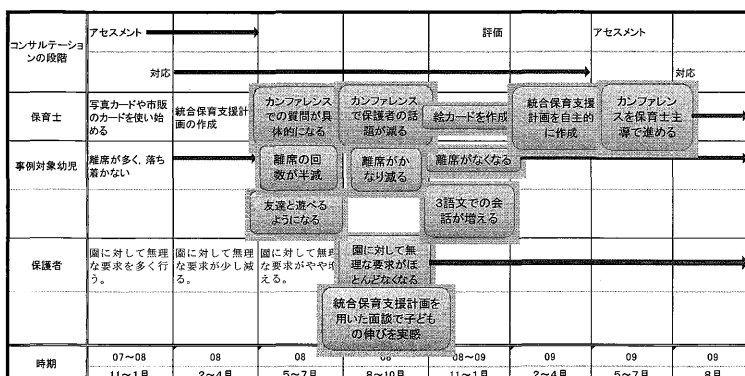


図 6 : 保育士、幼児、保護者の同期的変容

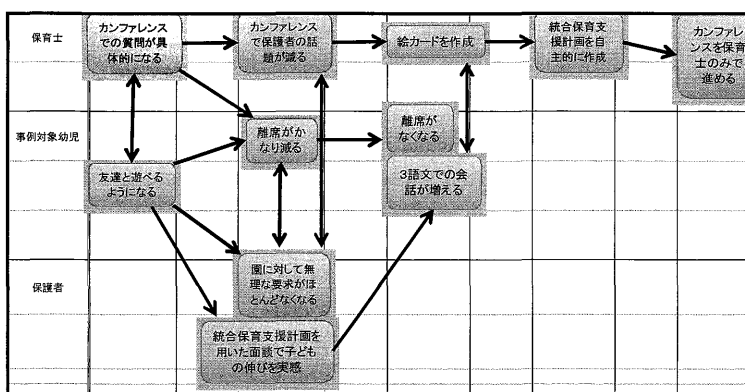


図 7 : 同期的変容の関連

※ 矢印→は、その項目から派生して関連していると考えられるもの、矢印←→は、相互に関連していると考えられるものを表す。

(3) コンサルテーションの評価

ケースカンファレンスに主に参加していた、園長と主任2人、担任2人から半構造的面接による聞き取りを行い、実施してきたコンサルテーションそのものの評価を要請した。質問内容は、「コンサルテーションにおいてよかった点」「コンサルテーションの課題」「コンサルテーションの頻度」「コンサルテーションの課題としていた内容に関するもの」である。コンサルテーションにおいて、面接対象者にとって「よかった点と課題点」を言葉の使われる頻度で分類したのが図8、9である。

菅井(2006)はコンサルテーション機能に関する分析で①心理的支持、②共同分析、③知識・技能の提供、④システムネットワークの活性化の四つを抽出している。例えば①の心理的支持は基本方略への同意など、②の共同分析は行動観察と行動評価など、③の知識・技能の提供は資料提供など、④のシステムネットワークの活性化はコンサルテーションの場への他の教師の参加などである。

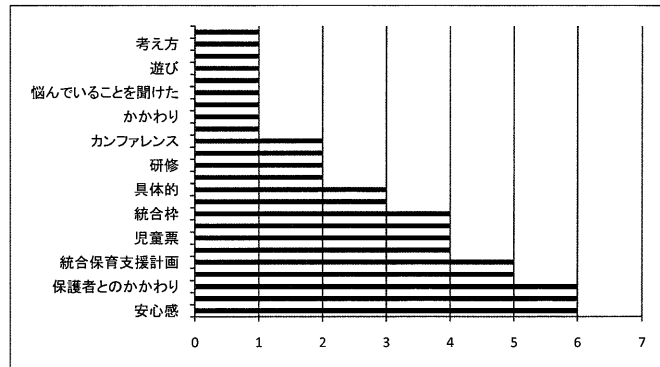


図8：コンサルテーションプラス評価

本研究では、5人の保育士から聞き取って出現頻度の1番高かった「安心感」は①の心理的指示であり、「アドバイス」は③の知識・技能の提供にあたる。2番目に出現頻度の高かった「相談」「統合保育支援計画」は②の共同分析にあたる。上記の三つほど頻度は高くないが、「専門的」「研修」「カンファレンス」などは、④のシステムネットワークにあたる。

また、「保護者とのかかわり」も出現頻度が高い。これは前述のように筆者(コンサルタント)とのメールのやりとりやカンファレンスを通して保護者の意識が変わってきたことによる。保護者の意識の変容が保育士への対応の変化となって現れ、保育士5人のコンサルテーションの評価に影響を与えている。

なお課題としては、「全職員への周知」「保護者支援」が一番多く挙げられた。これは担任ではなく園長と主任2人から挙げられた。「児童票」は担任2人から、「統合保育支援計画の評価」は担任1人が課題として挙げていた。

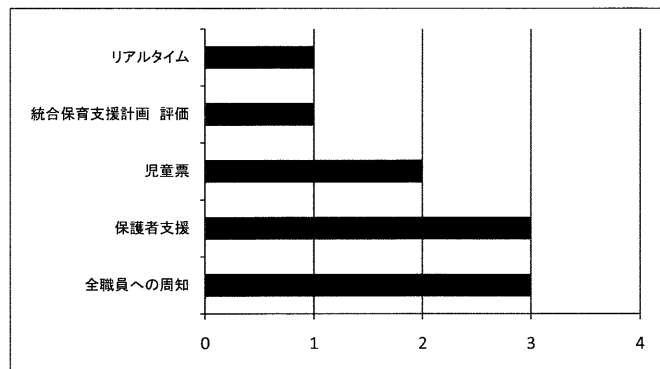


図9：コンサルテーション評価 課題

IV. 考察

1. コンサルテーションにおけるアセスメントの機能

浜谷(2005)は、コンサルテーションの支援機能を次のように述べている。①保育者が保育状況を適切かどうか判断できるように保育成果をアセスメントする②保育状況が不適切だと判断したときには、保育者が保育方針を作成できるように助言をする③保育状況が適切だと判断したときには、アセスメントと助言によって保育者が自信と意欲をもつことができるように配慮する④

このような過程全体が障害などの理解を支援できるように行う、の四つに整理している。そのうえで、これらの支援機能はアセスメントに依存するところが大きいと指摘している。すなわち、コンサルテーションを実効あるものとするためには、アセスメントをどれだけ園の実情に合わせたものとして行えるかが鍵になる。つまり、対象児の行動上の課題の解決や園と保護者の関係改善などにとっては最もアセスメントが重要である。

アセスメントにおいては、できないことやマイナス面にばかり目を向けるのではなく、観察の観点も含めて「人を理解し、人の行動や発達を予測し、その発達を予測する方法を決定するために行われる測定・評価」である発達アセスメント（本郷、2008）が重要になる。「発達アセスメント」の視点でアセスメントを意識すると、①～④の支援機能が有効に作用すると考えられる。また、浜谷（2005）は統合保育における発達臨床コンサルテーションの支援モデルとして「子どもの発達に関するアセスメントを重視する」と述べている。

本研究でも対象幼児のアセスメントの中でも「離席」に関わるアセスメントにおいて、座席の位置や保育士の働き掛けなど「こうしたら、こうなるだろう」というプラスの仮説を含めた発達の視点からの具体的支援方法の提案により、クライアントもコンサルティも変容していった。これは「発達の予測」を「プラスの仮説」と変えれば、前述の本郷（2008）の「発達アセスメント」の捉えと同様のものである。

本研究の対象事例幼児においても「発達アセスメント」を意識することによって、幼児の行動変容に結びついていった。このような視点からの支援方法の提案は、聞き取りによる評価でも、コンサルテーションにかかわったすべての保育士から肯定的に捉えられていた。

2. 幼児－保育士－保護者間にみられる変容の同期性

本研究では、コンサルテーションの進行に伴い、対象幼児－保育士－保護者間の同期的変容を示すことが明らかとなった。コンサルテーションにおける発達の視点からのアセスメントに基づく支援により、幼児の行動変容が現れ始めると、保護者・保育士の意識の変容が生じる。これらが相互に結びついていったことがうかがわれる。クライアントである対象幼児の成長を実感することで、保育士も保護者も意識が変わり、コンサルテーションの有効性を実感していた。

ところで、幼児の変容にはそれぞれ違いがあるが、コンサルタントが関与観察の中で保育士とは違った角度からアプローチしたり、カンファレンスでも違う見方を提示することにより、保育士の気付きや新たな支援の手立てが生まれ、幼児の変容へ結びついていくことも推測される。保育士、幼児（保護者）の変容の順序付けは明確ではないが、その最初にコンサルタントが関与している。本研究では保育士の意識変容は支援の有効性を実感した時点で大きく変わっていた。

3. 特別支援教育コーディネーター（コンサルタント）の資質 —専門性と親和性—

保育・教育的コンサルテーションの成否はコンサルタントの専門性によるところが大きいと一般に言われる。しかしながら、その前提として「一緒に考えてくれる人」という信頼などを含めた親和性がより重要であると思われる。Raven はコンサルタントが専門家であると認識されることが効果を発揮するために重要であるとする「肯定的な専門力」と全ての対人サービスを行う専門家は親しみやすくないてはならないという概念の「肯定的な参照力」を定義している（Raven、1992、1993；大石・監訳、2008）。また、Martin は「専門力」と「参照力」はお互いに対立する傾向があることを見いだしている（Martin、1978；大石・監訳、2008）。

コンサルテーションは言い換えれば、コンサルタントとコンサルティのコミュニケーションの場である。コミュニケーションが発展するためには、「専門性」だけでは片手落ちである。コンサルタントがどんなに実現可能なアドバイスをして、「親和性」がベースになればその内容を受け止め保育実践に生かすことはできない。

菅井（2004）はコンサルティへのコミュニケーション技術としてコンサルティの警戒を解くノンバーバルコミュニケーションや「相談にのってもらえそう」とコンサルティに知覚してもらうような対応法などを列記している。これらは親和性に含まれるものであろう。親和性はその人のもつ性格や価値観、人間性など多様な要素が含まれており、個別限定的に述べることは難しい。

本研究において、コンサルタントは保育所の部外者であり「専門性」が帰属されやすい。しかし園長等からの聞き取りの分析からは、コンサルタントによる関与観察の実施により「親和性」もまた重要で、「専門性」を上回っていたと推測される。コンサルタントが関与観察により保育の場を共有し、コンサルティである保育士と同じ土俵、視点で試行錯誤を繰り返すことにより、親和性が高められていくことは確認できる。特にコンサルテーションの評価で「安心感」が多く表れていることもその根拠となる。実際の支援の場面を共有し、一緒に考えてくれる人という「親和性」を築くことができたので、保育士の意識変容へつながっていったと推測される。

4. 保育士の立場から見たコンサルテーションの進行

コンサルテーションの段階は「アセスメントの段階」→「対応の段階」→「評価の段階」と進んでいく（特総研、2007）。本研究においては、この進行に伴い、コンサルテーションのニーズは徐々に薄れていくことが明らかとなった。

対象とした保育所においては、アセスメントから始まるコンサルテーションが進行し、翌年の統合保育支援計画の作成にまで至ると、訪問の間隔は徐々に延びていった。園長などへの聞き取りによる評価によっても、訪問間隔の延長はコンサルテーションの必要性を否定するものではなく、それまでのコンサルテーションの成果や経験に基づき、保育士の立場からの対象幼児や保護者への対応が可能となった結果であることが推察された。

さらに、保育士の幼児を見る目が養われ、発達の視点からのアセスメントができるようになってきた結果、写真カードや市販のカードでは十分でない判断し、自主的に工夫して絵カードを作成したことも意識変容の表れと考えることができる。また、ケースカンファレンスをケースの軽重に応じて保育士だけで進めたり、その中での発言の質の変化からも意識の変容を読み取ることができる。

このようにコンサルテーションの進行は、コンサルタントへの依存性が低減し、保育士の自立性が高まることを示す。先に述べた「親和性」をベースにしたコンサルテーションは、コンサルティとしての保育士の「専門性」を向上させる機能も担うものである。

V. 今後の課題と展望

1. コンサルテーションの評価とその方法

本研究ではコンサルテーションの評価は、半構造的面接による聞き取りを行ったが、今後はその在り方を検討する必要がある。A保育園でコンサルテーションに関わった全保育士は、ほとんどの時間を割いてプラスの評価を述べてくれた。しかし、保育士の意識の変容やコンサルテーションの効果、その妥当性を見るものとして十分なものとはいえない。同じように保育経過記録（児

童票)や統合保育支援計画の記述からの評価も、項目数や字数、具体的な記述の比較にとどまった。今後、質的な変容を捉える方法を検討する必要がある。

2. コンサルテーション、カンファレンスの記録と情報の共有

コンサルテーションの後には、カンファレンスに入らなかった全職員に対して、ケースカンファレンスの内容などを伝えていた。コンサルテーションの評価でも「全職員への伝達」が課題として指摘されていた。これは、コンサルテーションの問題点指摘ではなく、むしろカンファレンスの内容が園の実情・必要性にあっていたことを示している。コンサルタントが関与観察の後に、メモ程度でも書類にまとめたものを提示してカンファレンスを行えば、保育所内に周知しやすくなる。関与観察とカンファレンスの間に短時間で簡潔に記載できる記録用紙の在り方も検討する必要がある。この用紙の活用によりカンファレンス内容がより効果的なものとなり、保育所内で情報が共有されることで、保育園のエンパワメントの高まりにもつながっていくだろう。

文献

- 1 国立特別支援教育総合研究所 (2007)
『学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック コンサルタント必携』
- 2 国立特別支援教育総合研究所 (2007)
『学校コンサルテーションケースブック 実践事例から学ぶ』
- 3 宮城教育大学附属特別支援学校 (2008)『平成 19 年度研究紀要 (第 49 集)』
p 116-122
- 4 浜谷直人ら (2009)『発達障害児・気になる子の巡回相談 すべての子どもが「参加」する保育へ』ミネルヴァ書房
- 5 ウィリアム・P・アーチュル、ブライアン・K・マーテンズ 監訳：大石 (2008)
『学校コンサルテーション 統合モデルによる特別支援教育の推進』学苑社
- 6 浜谷直人 (2005)『巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか：発達臨床コンサルテーションの支援モデル』発達心理学研究 第 16 巻第 3 号 p 300-310
- 7 宮城教育大学特別支援教育総合研究センター (2006)
宮城教育大学特別支援教育総合研究センター紀要第 2 号 p 2-14
- 8 本郷一夫 (2008)『子どもの理解と支援のための発達アセスメント』有斐閣選書
- 9 本郷一夫ら (2007)『保育の場における「気になる」子ども理解と対応に関するコンサルテーションの効果』LD研究 第 16 巻 第 3 号 254-264
- 10 菅井裕行 (2004)『学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究』科学研究費補助金 (基盤研究 (C) (2))